

○次年度以降、長野県広域受援計画が継続的に検討すべき内容の方針を以下に示す。

## ■【計画全般】継続的な見直し

- 本計画の実効性を高めるため、常に本県の地域防災計画、業務継続計画等の上位関連計画の整合を図るとともに、本県の情勢、関係機関の体制の変化、今後発生する災害への対応で得られる新たな知見を踏まえ、最新の情報に基づく内容となるよう継続的に更新する。
- 本計画に基づき県関係課、市町村及び関係機関による図上訓練を継続的に実施し、計画の課題を抽出するとともに改善を図る。

## ■【計画全般】関係機関との連携

- 大規模災害時における近隣県や関係機関との円滑な応援・受援に係る連携を実現するため、隣県に所在する広域防災施設等の活用も想定し、平時より連絡会等の機会において、情報共有や対策の検討を実施する。
- 本計画では、県関係課が本来業務として実施する応援・受援業務については詳細を記載していないが、ライフラインの確保等、活動の前提となるような重要事項も含まれているため、実効性向上に向けた関係機関との連携等、対策の強化に努める。

## ■【計画全般】市町村の受援計画策定支援

- 本計画と整合した(仮称)長野県市町村受援計画のひな形を作成し、県内市町村の受援計画の策定を推進する。

## ■【広域防災拠点計画】広域防災拠点の運用体制の確保

- 広域防災拠点の運用に向け、県災害対策本部、地方部、施設管理者等が連携し、具体的な災害対応の手順について、広域防災拠点ごとに検討を行う。
- 広域物資輸送拠点における物資流通のオペレーション等については、専門事業者のノウハウを活かすため、各拠点施設における具体的な活動内容や役割分担について協議するとともに、災害時協定を締結する。

## ■【広域防災拠点計画】広域防災拠点施設整備の検討

- 災害時の通信、電力等のライフラインの確保や、車両のアクセス改善等に必要な施設整備の検討を行う。施設整備の検討を行うにあたって、各種施設設備の詳細や非構造部材の耐震性等を把握するための調査を行う。
- 広域物資輸送拠点におけるフォークリフトの確保手段を検討するとともに、フォークリフトを利用可能な環境整備を検討する。また、大量の物資を取扱うこととなるため、大型車両の利用可能な環境整備も検討する。

## ■【機能別活動計画】受援対象業務の具体化

- 機能別活動計画において、受援対象としている16業務について、業務継続計画との整合を図り、県職員が実施すべき業務内容と、積極的に応援職員を受け入れる業務内容を具体化する。
- 発災時における県職員・応援職員の活動内容を明確化するため、受援対象業務の具体的な実施手順を示した、各課の業務マニュアルを作成する。